

「総合的な学習の時間」での博物館利用に関わるアンケート結果について

榮 樂 義 久

The Results of Questionnaire as to the Use of the Kagoshima Prefectural Museum during the Integrated Study Periods

Yoshihisa EIRAKU

1 はじめに

平成10年12月14日に学校教育法施行規則が改正され、幼稚園、小学校及び中学校の学習指導要領が全面的に改訂された。引き続き、平成11年3月29日には、盲・聾・養護学校とともに、高等学校の学習指導要領が全面的に改訂された。

この改訂は、次の基本方針に基づくものである。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成すること
- ③ ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

この中で、「総合的な学習の時間」を創設するとともに、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図り、各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開することを求めている。

また、「総合的な学習の時間」の指導のねらいとして、

- ① 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- ② 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。

を示している。

県立博物館では「総合的な学習の時間」に対応して、自然に関する体験的な学習の場等を提供する方法を探るため、平成13年8月に県内の小・中・高等学校149校にアンケート調査を実施し、88校（小学校69/110校、中学校12/27校、高等学校7/12校）から回答を得たので、その結果を報告する。

2 アンケートの内容とその結果

問1 県立博物館で最も得たい情報は【複数回答可】

ア 県内の動物や植物、岩石などの自然に関すること

- イ 標本作りやクラフト教室など、体験的な学習に関すること
- ウ 野外観察や自然体験に関すること
- エ 環境問題や環境教育に関すること
- オ その他

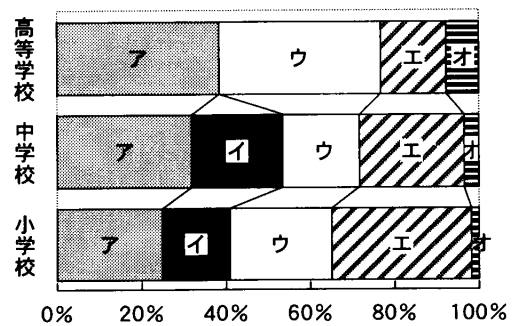


図1. 問1の結果

問2 県立博物館を「総合的な学習の時間」に活用するときの方法【3つ以内で回答】

- ア 博物館を訪問して、自主的な見学を中心に活用したい。
- イ 博物館を訪問して、調べ学習などの資料収集をしたい。
- ウ 博物館を訪問して、職員の案内・解説を聞きながら活用したい。
- エ 博物館を訪問して、「楽しい実験」や「科学教室」、「天文教室」などの活動に参加したい。

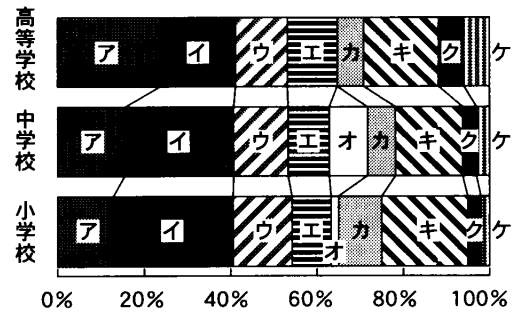


図2. 問2の結果

- オ 博物館を訪問して、「標本作りなどの実習」に参加したい。
- カ 「自然ウォッチング」等の野外での活動に参加したい。
- キ 生物の生息状況などの自然に関する情報を収集したい。
- ク 特別な参加・体験型プログラムに参加したい。
- ケ その他

問3 県立博物館で企画・準備してほしい内容【3つ以内で回答】

- ア 館見学の際、児童・生徒が自主的に記入できるワークシート
- イ 昆虫や植物、貝類などの標本作りに関する手引き資料
- ウ 自然に親しむ方法を記した手引き資料
- エ 鹿児島県の動植物の手引き案内書
- オ 学校の児童・生徒を対象にした自然観察会や講習会
- カ 学校の教職員を対象にした自然観察会や講習会
- キ 学校での自然観察会やクラフト教室等への講師派遣
- ク 野外において、自然を調べるワークシート
- ケ その他

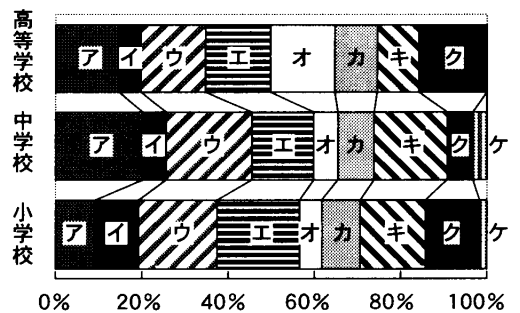


図3. 問3の結果

問4 自然や環境に関する学習で、問題点や困っていること

- ア 資料や情報の不足
- イ 調べさせ方や実験の方法
- ウ 地域の自然の把握や指導力
- エ 学校の周りに自然が少ない
- オ 引率者数や予算・器具等
- カ 詳しい人材の把握と講師

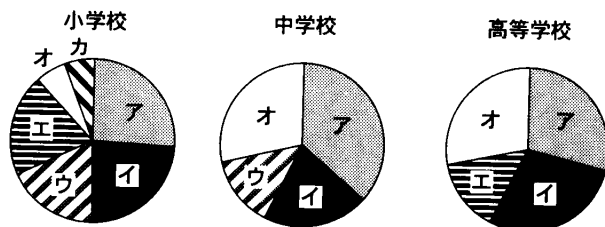


図4. 問4の結果

問5 自然や環境に関わりのあるテーマで、計画していることや、「総合的な学習の時間」で取り組んでみたいという内容について

- ア 環境教育を切り口としたテーマ学習
- イ 地域の自然を調べる
- ウ 地域の産業等の体験学習
- エ その他

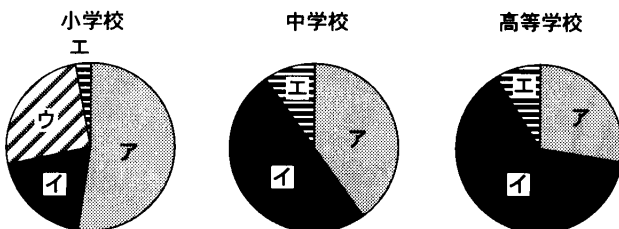


図5. 問5の結果

3 アンケート結果の分析と対応

アンケートの結果、県立博物館から最も得たい情報は、高等学校では「県内の自然に関すること」と「野外観察や自然体験に関すること」、小・中学校では更に「環境問題や環境教育に関すること」と「体験的な学習に関すること」であることがわかった。

次に、県立博物館の施設を「総合的な学習の時間」で利用するときの方法としては、高等学校では自主的な見学、小・中学校では調べ学習が特徴であるという結果が出てきた。

そこで、県立博物館では、博物館の展示や活動内容をより細かく掲載し、調べたい内容を簡単に探せるようにした「博物館活用素材資料一覧」を作成した。

そして、校区内や地域など身近な自然を学習したいとき、県内や日本各地、また地球上の自然や環境等について調べたいときなど、総合的な学習の時間の実施のために、直接的、間接的にこの小冊子を活用していただくために、県内の小・中・高等学校や教育関係機関に配布した。

4 謝辞

アンケートの実施に協力していただいた教育事務所(局)、市町村教育委員会及びアンケートに回答していただいた各各学校の関係者に厚くお礼申し上げます。併せて、今後の積極的な博物館の活用とご支援をお願いいたします。

参 考 文 献

- 文部省(平成11年5月) 小学校学習指導要領解説 総則編
- 文部省(平成11年9月) 中学校学習指導要領解説 総則編
- 文部省(平成11年12月) 高等学校学習指導要領解説 総則編
- 文部省(平成12年3月) 盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領解説 総則等編